

平成23年度第1回府中市障害者計画推進協議会 会議録

- 日 時：平成23年7月22日（金） 午前10時～午後12時
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室
- 出席者：<委員（敬称略）>
高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、宮地幸、増田和貴、蜂須米雄、鈴木政博、見ル野一太、藤巻良以、荒畑正子、河井文、山岡広法
<事務局>
障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、菅原事務職員、小野崎事務職員
- 議 事
 - 1 会議録について
 - 2 進行管理の進め方について
 - 3 障害者計画の進行管理について
 - 4 障害福祉計画の進行管理について
 - 5 次回日程について
 - 6 その他
- 資 料
 - 資料1 平成22年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録
 - 資料2 進行管理の進め方
 - 資料3 府中市障害者計画 平成22年度進行管理一覧表（詳細版）
 - 資料4 府中市障害福祉計画 進行管理一覧表
 - 資料5 第3期府中市障害者計画推進協議会スケジュール（案）
 - 資料6 障害者自立支援法の一部改正及び障害者虐待防止法の概要
 - 資料7 委員名簿

1 開会

○事務局： 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。まだお一人、委員が見えておられませんが、定刻となりましたので、ただいまより、平成23年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※事務局より、人事異動等による委員の交代について報告)

(※新任委員の自己紹介)

(※事務局より、葛岡委員、真鍋委員が欠席する旨を報告)

(※事務局自己紹介)

2 議事

(1) 会議録について

○会長： 皆さん、おはようございます。また、本年度も引き続き座長をやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、議事に入ります前に、この会議は公開となっております。したがって、傍聴を許可するというので、毎回運営しておりますけれども、本日は傍聴の方はいらっしゃらないということですので、早速お手元の次第に従って進めていきたいと思っております。

最初は、議事録についてでございます。まずは、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

○会長： ありがとうございます。事前にご意見等がございましたら事務局へということで、文書を送付させていただいていると思いますが、この場でもぜひ委員の方々から、ご指摘をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員： 事前に連絡すればよかったのですが、9ページの下から2つ目の委員の発言のところで、上から3行目、「グリーンプラザの5階という場所の成果」と、結果の「成果」になっていますが、「為」のほうの「せいか」かなと私は思いました。確認していただければと思います。

○事務局： 訂正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長： その他、いかがでしょうか。特に無いようでしたら、今のご指摘のところの修正を行いまして、いつもどおりインターネット上で公開ということにさせていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

(2) 今年度のスケジュール (案) について

それでは、引き続き2番目の議題にまいりたいと思っておりますが、今年度の会議のスケジュールでございます。事務局から説明をお願いしたいと思います。

(※事務局より説明)

○会 長： ありがとうございます。ちょっと補足をさせていただきますと、今まで大体年間3回ぐらいのペースでやってきましたが、都から計画の中間報告も含めた進行が指示されましたので、倍の回数の6回ということになりました。つきましては、例年のペースでお考えになっていらっしゃる委員の方々には、まことに申し訳ございませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、日程が1月1回というペースになってまいりますので、皆様方の日程の調整というのが非常に重要になってくるかと思ひますので、その辺は事務局も抜かりがないように、なるべく委員の皆さんのご都合に合わせた形で日程調整をやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

この点につきまして、何かご質問、ご意見、ご要望等がございますか。

○委 員： できれば1回1回の日程調整ではなく、何回分か事前に調整していただけると助かります。例えば、第3月曜日とか、そこまで決めていただけると助かります。

○会 長： 私もそのほうが非常に助かりますので、事務局にはそのようにお願ひします。

○事務局： わかりました。

(3) 障害者計画の進行管理・評価について

○会 長： 続いて第3番目の議題にまいりたいと思ひます。

障害者計画の進行管理について、前回は事務局から指示があったところですが、重ねて説明をお願ひしたいと思ひます。

(※事務局より資料2について説明)

○会 長： ありがとうございます。以上のことを踏まえていただきまして、資料3の府中市の障害者計画に入っていきたいと思ひます。

前回、前々回と、細かく1個1個チェックをしてまいりましたけれども、今回は昨年度の実績の報告ということで、なるべくまとめて、基本的には1ページごとに集約をして進めていきたいと考えております。ぜひ、ご理解、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局に、進行をお願ひしたいと思ひます。

(※事務局より、資料3の1ページ(管理番号1～6)について説明)

○会 長： 委員の皆様から、ご質問、ご意見がございましたら、ぜひ承りたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

○委 員： 管理番号4番の真ん中、平成21年度の事業内容ですと、実利用者数が45名、派遣人数が464名とあります。「実」というのはよく意味はわかりますが、派遣人数というのは「延べ」ではなくてやっぱり「実」なのではないでしょうか。それから管理

番号3番では、パソコン講習会について21回で37人とあります。これも「実人数」なのか、「延べ人数」なのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局： パソコン講習会につきましては、延べ人数になっております。手話につきましては、まず「実利用人数」というのは、年間で何名の方が使っていたかということであり、「派遣人数」はその方々が年間で何回使ったかということです。派遣人数という表現については、例えば、1件の手話通訳依頼においても、所要時間の問題で2名の手話通訳者が派遣される場合もあるので、このような表現になっています。そのため、派遣人数と件数とが前後しておりますが、派遣人数につきましては延べ人数、ということでご理解いただければと思います。

○委員： 管理番号1番ですが、ふれあい福祉の設置場所が、障害者福祉課窓口となっています。周知をするといった面では、もし可能であれば複数場所の設置等を検討していただければと思います。

○事務局： 今後、検討させていただきます。

○委員： 私の団体でもこれが発行されているということを知りませんでしたので、発行されているというお知らせをいただければと思います。

○会長： 広報紙には載せているのでしょうか。

○事務局： 広報紙には掲載してございません。今の委員のご要望につきましては、昨年度の協議会でも、9団体へ送ってほしいという、ご要望をいただいておりますので、手配をしたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○会長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。特になければ、1番から6番までは終わらせていただきまして、次のページ、7番から12番へ移りたいと思います。

○事務局： 会長。22年度の進捗状況につきまして、進捗状況については○ということによろしいのか確認していただきたいと思っております。

○会長： 大変失礼しました。1番から6番までについては、今ご質問、ご要望のあったところについては、今後検討してもらおうとして、22年度の進捗状況としては○ということによろしいでしょうか。

(※「はい」の声あり)

ありがとうございます。大変失礼しました。

それでは、次のページに移らせていただきます。事務局、説明をお願いします。

(※事務局より、資料3の2ページ(管理番号7～12)について説明)

○会長： ありがとうございます。それでは、7番から12番までの項目につきまして、委員からご質問、ご要望等ありましたら、お願いしたいと思います。

○委員： 質問です。前のページもそうですが、前回の21年度の進行管理のときは、今後の方向性として、ほとんどの所に「21年と同様に実施」というのがあらかじめ入

っていましたが、今回は方向性欄が全部空欄になっています。この部分はいつ埋めるのでしょうか。来期の計画を立てるときに、ここが参考になると思うのですが。

○委員： 私からも、関連した質問ですが、良し悪しを判断するのではないということですが、どれぐらい進捗状況がいつているかということ、その後に関後の方向性というのを考えるということですね。それはこの事業内容に限っての関後の方向性になるのか、もっと大きな方向性なのか、どの程度考えたらよろしいのでしょうか。

○事務局： まず、いつ関後の方向性の欄を埋めるのか、というご質問についてです。昨年度の協議会におきましては、一つ一つじっくりと項目を見ていただき、進捗状況として○△×のご判断をいただいたときに、あわせて関後の方向性についても、委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりました。本年度につきましては、1ページ単位で見えていただいておりますが、そのページに出てくる項目の中で、特に関後の方向性として、「関後はこういうところにも配慮してほしい」というご要望や、その他のご意見があれば、あわせてご発言をいただきまして、進捗状況の確認とともに整理していただくという流れで進めていただきたいと思います。

続きまして、方向性というのはその事業に限った方向性かというご質問についてですが、計画を進めるにあたって、「関後、ここに書かれている事業だけでは不足している」とお感じになれる項目などもあるかもしれませんので、そういったところも含めて、広い目で見たと後の方向性を考えていただければと思っております。22年度も同様に続けていけば計画が達成できるのか、それとももっと別の事業を実施しないと計画が達成できないのか、自由にご意見をお出しいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長： そうすると、前のページに戻りますが、管理番号1番でふれあい福祉の設置場所について、もう少し数を増やしたほうがいいのではないかと、ご要望がございましたが、これは関後の方向性として構わないということですね。そういった形で、今事務局から説明があったように、「この項目については、こういう事業もつけ加えたほうがいいのではないかと」とか、「従来の事業よりも、もう少しこの辺を充実させたほうがいいのではないかと」というようなご意見を出していただければ、関後の方向性欄に埋めていくということによろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

それでは、7から12までの項目について進めていきましょう。

○委員： 管理番号9番についてなんですが、人材育成というと、大きくオン・ザ・ジョブ・トレーニングとオフ・ザ・ジョブ・トレーニングに分けられるかと思うのですが、個人的には、育成というと、オン・ザ・ジョブ・トレーニングが一番大切ではないかというふうに考えております。ただ、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングの1つとして研修会といったものが代表的にはあるかと思うのですが、研修会の参加人数等を項目の評価

の指標として載せるかどうかといったものも事務局でご検討いただければと思います。

○会 長： 事務局では研修の実績を把握しているのでしょうか。

○事務局： 現時点では実績の把握はしておりません。評価の指標として、研修会の参加人数を掲載できないかというお話でしたので、今後はできるだけその方向で進めさせていただきたいと思います。

○会 長： ありがとうございます。その他ご意見などありますでしょうか。

特にないようですので、7番から12番につきましては、進捗状況の評価といたしましては○ということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、続いて3ページ目の13番から20番までお願いします。

(※事務局より、資料3の3ページ(管理番号13～20)について説明)

(※会長より誤植の指摘あり。管理番号14の22年度事業内容「障害福祉サービス定業事業所」を「障害福祉サービス提供事業所」に修正)

○会 長： 何かご質問、ご要望がございましたら、お願いしたいと思います。

○委 員： 管理番号15番のホームヘルパーの確保についてですが、ホームヘルパーの確保のための介護給付費・訓練等給付費の単価のアップといったものも確かに金銭的な面から重要なことだとは思いますが、ヘルパーの養成講座の方法など、金銭的なものでない、補助などもご検討いただきたいと思います。

○会 長： 市として何か具体的なことを計画、もしくは検討されているようなことがございますでしょうか。

○委 員： 府中市社会福祉協議会が市から委託を受けまして、訪問介護員2級のヘルパー講習を毎年実施しております。定員は40名で、ちょうど今ぐらいの時期から開始するところがございます。それから、ガイドヘルパーの養成のための講習も行っております。年度によっては、ちょうど40名のときもありますし、ちょっと減ることもありますが、このような形で実施しているところです。

○会 長： ありがとうございます。障害福祉課としては、先ほど事務局から説明がありましたように、ホームヘルパー確保のための報酬の引き上げについて要望しているということ。委員のご要望であったヘルパー確保の方策というのは、地域福祉推進課の範疇に入ってくるとは思いますが、実情を今、委員からご説明いただいたということです。今のは養成の話でしたけれども、さらにスキルアップの研修というのも社会福祉協議会で、やられているとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委 員： スキルアップ研修も、年間に5回程度しております。あとは、ヘルパーのメンタルケアについても、専門の先生をお呼びして講習会等をやっております。こちらも大変好評で、大体1回当たり80名ぐらいの参加がある状況になっているところです。

○委 員： ヘルパーについてですが、例えば結婚して家に入っている方の中にも資格を持っている方、経験をしている方もかなりいると思うのですが、そういった方の掘り起

こしというのは何かやっていたらいいのですか。今、ヘルパーの需要が結構ありますので、経験者、有資格者の掘り起こしをやっていたらいいと、ハローワークでも会社の紹介のようなイベントがございまして、うまく連携できると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員： 私どもが実施しているヘルパー講習を受けていただいた方につきましては、登録制をとっておりますし、他の事業所等で講習を受けた方についてもなるべく私どもに登録をしていただいております。そして毎年、状況調査をさせていただいております。現在、どこかの事業所で働いていますか、または先ほどお話があったような結婚で今は中止していますとか、そういうデータをいただいております。その方々にスキルアップ研修であるとか、いろんな講習の情報を提供させていただいているところです。2年前から、府中市内の事業所さんにお呼びかけをしまして、就職のつながりの面接会を実施するようになりまして。昨年度からハローワークさんとも繋げるような状況ということなんです。

○委員： 以前、精神障害のホームヘルパーというのがありました。精神障害のある方へのケアをするときは独特の注意が必要なものですから、それを補う意味で講習会をずっとやっていたと思うのですが、それがいつの頃からか無くなりまして、障害全般に対してのホームヘルパーさんが精神障害のある方のところにも入っている状況です。そのときに精神の方の独特なニーズがわからなくて、困っているような場合もあると思うのですが、それは現在どのように補われているのか、お伺いしたいと思います。

○委員： ヘルパーの資格を持っている方へのスキルアップ研修の中で、年に1回ではありますが、講師の先生をお呼びいたしまして実施している状況です。

○委員： 以前は精神障害の当事者の方が講師になってやっていた時代があると思うのですが、今も行われているのでしょうか。もし、行われていなければ、当事者の方はたくさんいらっしゃいますので、お招きして、ご本人たちが困っていることとか、ホームヘルパーさんをお願いしたいこととかを訴える機会もあっていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員： 現在は、当事者の方からお話をお聞きするというのは、ヘルパー部署の中ではちょっと困難かなというように思っております。その他に、社会福祉協議会ではボランティアの養成等も行っております。ボランティア養成講座の中で、当事者の方からお話を聞く機会を設けていたことも以前にあったというように記憶しております。また、社会福祉協議会に持ち帰りまして、検討したいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○委員： 今のお話ですが、これはやっぱり社会福祉協議会だけにお任せをする問題ではないのではないのでしょうか。障害のある方の支援にあたっては、専門職の方、ヘルパーをはじめ、その他、いろんな方がいらっしゃると思います。そういう方を対象に研修などを行う場合には、社会福祉協議会だけではなく、府中市の場合は、先ほど「あけ

ぼの」で高次脳機能障害者の相談を始めたという話もありましたので、例えば「あけぼの」さんが、研修を専門職対象にやってみるとか、手だては幾らでもあるのではないかなと思いますので、もっと広くいろんなところでやられたほうがいいのではないかと感じました。

○会 長： ありがとうございます。これは府中市の障害福祉行政とも絡む話でございますので、また市でご検討いただくなり、社会福祉協議会と連絡をとっていただくなりで、ご検討いただければと考えております。

では、軌道修正させていただきまして、残りの13番から20番まで、その他の項目でご質問、ご要望がありましたら、お願いしたいと思います。

(※発言者なし)

それでは、13番から20番につきましては、○ということで整理をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、時間も迫っております関係で、先に進めさせていただきたいと思います。事務局、21番からお願いします。

(※事務局より、資料3の4ページ(管理番号21～31)について説明)

○会 長： ありがとうございます。24番から30番までは、後ほどの障害者計画のほうで見ていただくということにいたしまして、その他のところで何かご要望、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○委 員： 31番ですが、今の説明ですと、2カ年で補助が終了ということですが、そうすると今後の方向性として次の施設へ補助をするということなのか、それとも一旦ここはこれで終わりなのかという部分がよく見えません。

○事務局： 31番は、精神障害者複合施設の整備支援ということで記載させていただいております。こちらの「西府いこいプラザ」につきましては、建設に当たっての整備補助ということで、それが2カ年にわたって行いましたということでございます。これ以外の市内にある施設につきましては、運営費の補助等を実施しているところでございますので、2年間で終了というのは、あくまでもこの「西府いこいプラザ」の建設に伴う部分ということで、ご理解いただきたいと思います。

○会 長： 運営費の補助は、今後も別の施設も含めてやっていくけれども、とりあえず新設のものとしては、今のところ計画は無いということですね。

○事務局： この項目からちょっと離れてしまいますが、他に身体・知的障害者の施設整備について、市有地の貸し付けですとか、建設費補助という形で支援しているものはございます。1つは23年4月1日にオープンいたしました「さくらの杜」、それから「あけぼの福祉会」で建設を予定している、生活介護と就労支援の複合施設への支援を現在行っているところでございます。

○委 員： そうすると、管理番号31番にある施設の整備支援ということに関しては、

とりあえずここで終了というふうに理解していいわけですね。つまり、「今後の方向性」そのものが特に無くなるということで理解していいわけですね。

○事務局： 精神障害者複合施設の整備という部分では、こちらをもって終了になります。今後、ニーズがあって、またどこかの法人からそういったお話があれば、また別途検討になると思います。

○会 長： その他の項目につきまして、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

では、21番から31番までの項目については○ということで、進めさせていただきたいと思います。

それでは次のページにいきまして、管理番号32番から36番について、事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の5ページ(管理番号32～36)について説明)

○会 長： ご意見、ご要望がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

特にご意見がなければ、進捗状況は○ということで進めさせていただきたいと思います。

(※意義の声なし)

それでは、次のページ、37番から44番の項目につきまして、事務局からお願いします。

(※事務局より、資料3の6ページ(管理番号37～44)について説明)

○会 長： ご質問、ご要望がありましたらお願いしたいと思います。

○委 員： 38番ですが、精神障害の1級の方などは人が怖かったりして、電車にも乗れない、バスにも乗れない、外出できないということがありますので、外来に行くとき福祉タクシーが使えますと非常に助かります。将来的にはご検討いただければというふうをお願いしたいと思います。

○会 長： その他、いかがでしょうか。よろしければ、37番から44番までは、○ということで進めさせていただきたいと思います。

(※異議の声なし)

次のページに移ります。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の7ページ(管理番号45～56)について説明)

○会 長： ありがとうございます。50番から56番は割愛とのことですので、45番から49番につきまして、ご質問、ご要望がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(※発言者なし)

特にないようですので、○ということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、次のページに移ります。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の8ページ(管理番号57～66)について説明)

○会 長： 何かご質問、ご要望がありましたら、お願いいたします。

○副会長： 管理番号の61番の幼少期からのライフステージで、こちらは自立支援協議会でも、そういうところをきちんと協議していきましようということになっております。今後の方向性では、生まれてから死ぬまでの各ライフステージにおいて、いろいろなサービスを利用すると思います。また、支援機関も、年代に応じて、例えば教育なのか、福祉なのか、児童なのか、高齢者なのかで変わっていきます。その中で、例えば母子手帳のようにそれまで受けてきたサービスなどを記録するツールがあると、将来的に誰が関わっても、「この人は、こういうふうに関わってきたのだな」ということが、一目でわかるようなものがあると、ご本人にとっても、ご家族にとっても、支援する側にとってもいいと思いますので、あわせてご検討していただければと思います。

○事務局： 今のご意見は、本当に貴重なご意見でして、ライフステージに沿った途切れることのない支援、継続的・横断的な支援というのが、本当に重要なことと、市でも考えています。恐らく、どこの自治体も同じことを考えていると思います。ただ、具体的にどうしたらいいのかというのは自治体独自の色があってもいいということだと思いますので、自立支援協議会を中心に協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

○会 長： ありがとうございます。その他、何かご要望、ご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

特になければ、このページにつきましても、進捗状況は○ということで進めさせていただきたいと思います。

続いて次のページです。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の9ページ(管理番号67～74)について説明)

○会 長： ご質問、ご要望等ございましたら、お願いします。

○委 員： 70番ですが、参加人数が前年度187人減、21年度も75人増ということですが、この項目だけ増減のことが書いてあって、例えば先ほどの61番の発達相談とか関係機関連携会議・研修はかなり増えているにも関わらず何も書いていないので、「増」ということを書いたほうがいいのかなと思いました。それから、お聞きしたいのは、公表の方法として、3年計画であったとしたら、21、22、23というのが常にセットで公表されるのか。それとも単年度だけで公表されるということがあるのか。

もし、単年度だけで公表されることがあるのであれば、全部の項目で増減を入れる必要はないと思うのですが、大きく増えたところは「増」というのを書いてもいいのではと思いました。増えたのだけ書くと、ちょっと公平ではないのかもしれないけれ

ども。むしろ、先ほどのスポーツ大会のところだけ、わざわざ増減を書くという「何か深い事情があるのかな」というのをお聞きしたいのですが。

○事務局： 表記の方法については、検討させていただきたいと思います。各事業に担当者が複数おりますので、表現方法が統一されていない部分があるかと存じます。こういったご指摘を受けながら、より良い資料にしていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○会長： ありがとうございます。確かに、対前年度増減が出ると、資料としてはわかりやすいですね。物によっては載せないほうが良かったり、微妙な判断もありますけれども、これは公開されるときに、単年度で公開されるのか、1期分ということで3年分公開されるのかというようなご指摘もありましたけど、その辺はどうなのでしょう。

○事務局： 1期分としての公表という形になっておりますので、先ほどのご指摘を検討したうえで進めていきたいと思います。

○委員： そうしたら、要望としては、先ほどのガソリン助成のように年々自然に変動するものには必要ないと思うのですが、先ほどの研修会のようなかなり大きく倍に増えた場合などは、「増」というふうに書いていただいてもいいのではないかと考えております。

それと、先ほど各担当が複数いるのでというお話があったので、本当に細かくて申し訳ないんですけど、人数を表すときに「人」というのと「名」というのがごちゃ混ぜになっていて、私も国語学者ではないのでよくわからないのですが、おそらく定員があるのが「名」で、ないのは全部「人」になるというような決まりがあると思うので、それも統一されたほうが良いと思いました。

○会長： ありがとうございます。ぜひ、事務局には今後に向けて検討していただきたいと思います。

そのほかに何かご意見はございますでしょうか。

○委員： 73番ですが、実際に就労した方はどれぐらいいるのでしょうか。

○事務局： 特別支援学校だけに限定はできませんが、74番に就労支援で2,711件の相談があったと記載しておりますが、年間の実績で言えば、利用者のうち17名の方が就労につながったと聞いております。

○副会長： 特別支援学校については、今日はいらっしゃいませんが葛岡委員に伺えば分かるのではないかと思います。基本的には特別支援学校の先生が、進路として就労も含めた形で支援していると思います。73・74番については、特別支援学校と「み～な」の連携ということで、学校を卒業した後も継続して支援が必要だと思われ、
「み～な」で登録をされていると思います。そのうち、1人2人ぐらいはあけぼのに登録されている方もいらっしゃいますが、例えば朝日特別支援学校であれば3市から生徒さんが来ています。その中でも府中市の生徒さんで、卒業して、企業への支援が必要だ

と思われる方だけが「み～な」に登録をしている。ただ、登録はしていると思いますが、実際の支援を学校または「み～な」としてその方に提供するかというのはまた別問題なので、恐らくそれを全て含んだ数値になっているのではないかなと思います。

○会 長： 数値を出すにあたっていろんな要因がありますので、なかなか難しいですね。「み～な」が絡んだものはこうですよ、ということだけにとどまってしまったのもやむを得ないかなとは思いますが。もしも仮に細かな実績値が出せるようであれば、また次回の資料に反映させていただくということも出てくるかもしれません。

それでは、その他、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

特になければ、またこれも○ということで、次のページへ進ませていただきたいと思います。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の10ページ(管理番号75～83)について説明)

○会 長： ありがとうございます。私からの質問として、管理番号81番で共同販売会、それから共同受注会議とあります。販売会はわかりますが、共同受注会議の実績で何か押さえていますでしょうか。

○事務局： そもそも共同受注というのは、日頃、市内の作業所は近隣の企業などから、例えばDMの封入であるとか、お菓子の箱の組み立てであるとか、そういった下請作業を受注しています。しかし、大口の下請の依頼などがあつたときに、1つの作業所ではとても受け切れないので断らざるを得なかったというようなこともありました。それを改善するため、複数作業所でネットワークを作れば受注することができますし、大口の依頼でもネットワーク中の、幾つかの作業所で仕事を分け合えば受注することができます。作業所に通っている利用者さんの工賃も上がっていくということで、「ぜひ共同受注のシステム作りをしようじゃないか」ということで、ネットワーク事業を昨年度から始めております。

昨年度の段階では、下請作業をネットワークとしてやっていきたい事業所の代表者が集まりまして、システムとして共同受注を進めていくうえで、現状どういった課題があつて、その課題はどうクリアすればいいのか、というふうな検討を4回にわたってしております。

また、実際の下請け作業としては、試験的に何件か実施したとのことですが、拠点となる事業所への負担が過剰になってしまうですとか、作業所ごとのクオリティに差が出てしまうとか、そういった問題がありましたので、今年度も共同受注に関する会議を積極的に行っております。今後、長く続けられるシステムとして確立させるために、作業所の皆さんが努力をしておられるところで、それに対して市は金銭的な面での支援をさせていただいているという状況でございます。

○会 長： よくわかりました。

- 委員： 先日、まさしく「ちゅうN e t」の販売会に、たまたま行かせていただいたのですが、具体的な形としてあらわれているので、今後の方向性なのか備考欄なのかわからないですが、“ちゅうN e tの確立を目指す”とか、何かそういったものを書いたほうが具体的でわかりやすいと思います。
- 事務局： ご提案のありましたとおり、載せさせていただきたいと思います。
- 委員： 75番のジョブコーチについてです。これは登録者数ではなくて利用者数で、派遣の件数もかなり多いですね。ジョブコーチというのは職業センターとか、東京都ではジョブコーチ事業があると思うのですが、そちら以外に「み～な」さんが自治体でのジョブコーチとして支援ということで入っていらっしゃるのでしょうか。かなりの件数ですごいなと思ったのですが。
- 会長： その前に、登録者数と利用者数という使い分けが意図的であればご説明をしていただきたいのですが。
- 事務局： 「利用者数」が正しいです。ジョブコーチにつきましては、ジョブコーチという表現を使っているのですが、実質的には「み～な」の職員が定着支援を行った数値を入れています。例えば企業に同行し、職場の環境改善の提案をしたものなどです。どこかの登録しているジョブコーチを呼んでいるということではありません。
- 会長： ありがとうございます。いわゆる障害者雇用促進法にのったジョブコーチではないのですよね。ジョブコーチという言葉を使ったほうがいいのかどうか、ちょっと迷いましたけれども。
- 事務局： 定着支援の派遣を行ったなどの表現に変えさせていただきますが、表現については検討させてください。
- 会長： その他、いかがでしょうか。
- 委員： 77番の「障害のある人の職域の拡大」というところで、一般企業や公的機関などの連携を図り、障害のある人の雇用促進に努めるとあります。一般の企業でも今就職が厳しいわけですが、公的な機関での障害のある人の雇用ということで、府中市として例えば身体的な障害だけじゃなくて知的な障害者にも就職の拡大できていましたか。
- 事務局： 府中市役所におけるということになりますと、担当は職員課になりますが、聞いている限りでは、身体障害の方の採用を行っているというところで、まだ知的の方については対象となっていないということです。
- 委員： 特別支援学校の高等部のメンバーが市役所に実習に行ったという話を聞いているのですが、実習はさせてくださっても、就職にはつながらないということでしょうか。
- 事務局： 確かに、実習ということで、障害者福祉課で簡単な事務作業を手伝っていただきましたが、実際に正規の職員の採用ということになりますと、最終的には人事担当

課で決定してございます。ただ、そういうふうな社会の動き、流れになっていると、その点につきましては障害者福祉課だけでなく、市役所全体が認識するべきであると、担当課としては考えております。障害者への支援という、私どもの担当課としては、職員採用につきましても、今後考えてほしいと伝えてまいります。

○委員： 自立支援ということが言われている中で、やはり地域で生きていかなければいけないので、そういう意味では市がもっと機会を増やしてほしいと要望したいと思います。

○会長： ありがとうございます。ところで、ハローワークで去年と今年で雇用環境が非常に厳しいですけれども、障害者の方々の就労状況というのはいかがでしょうか。

○委員： 平成22年度は、うちでは5市を管轄しておりますので、府中市だけではないのですが、222名の方が就職されております。そのうち76名の方が身体障害、それから精神障害の方と同じく76名、知的障害が69名、高次脳機能障害の方が1名となっております。

今、身体の方の求職者が大分減ってしまいまして、逆に精神の方はかなり増えております。知的の方は、ほぼ横ばいというような状況になります。ですから、就職者でいきますと、東京都全体でも知的障害者の方よりも精神障害者の方が、多分今年度あたりは抜いてしまうのではないかと見ております。身体は本当に下火で、就職は東京都全体でも右肩下がりになっています。うちの窓口でも身体よりも精神の方の相談が多くなってきていますので、精神障害者の方が中心になってくる時代が来るのではないかと見ております。

○会長： ありがとうございます。個人的な興味で聞いてしまいました。先に進ませていただきますが、75番から83番までの項目で、その他、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、だんだん時間も迫ってまいりましたので、先へ進めさせていただきます。これらにつきましては、○ということで処理をさせていただきます。

それでは、11ページになります。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の11ページ(管理番号84～95)について説明)

○会長： ありがとうございます。何かご質問、ご要望等ございましたらお願いします。

(※発言者なし)

それでは、これらにつきましても○ということで、次に移らせていただきます。

次は、12ページになります。事務局お願いします。

(※事務局より、資料3の12ページ(管理番号96～99)について説明)

○会長： ありがとうございます。何かご質問、ご要望等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この項目も○ということで、次のところへいかせていただきます。
13ページをお願いします。

(※事務局より、資料3の13ページ(管理番号100～108)について説明)

○会 長： ありがとうございます。13ページの項目につきまして、何かご質問、ご要望等ございましたらお願いします。

(※発言者なし)

よろしいでしょうか。

それでは、こちらも○ということで進めさせていただきます、14ページ、最後のページになりますが、事務局をお願いします。

(※事務局より、資料3の14ページ(管理番号109～114)について説明)

○会 長： 備考欄に発達障害についてという項目があります。ここを説明してもらえますか。

○事務局： これは、発達障害者への支援は東京都の障害施策の中でも、今後伸ばしていかないといけない事業として捉えられておりますので、都の動向を見ながら検討していきます。

○会 長： ありがとうございます。109番から114番までの項目につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○委 員： 高次脳機能障害者の方の居場所について「あけぼの」さんがいろいろ相談事業をやっているというのですが、デイサービスについて、例えば市民の方が自分の自宅を使ってやりたいなというような動きがあった場合には、補助をしてもらえるといいなというふうに思っているのですが、高次脳機能障害、あるいは発達障害の方などを対象に、草の根的に府中市の中でそういったデイサービスをやりたいというような動きが出てきたときに、市が敏感にそれを受けとめてくれると、大変うれしいなと思いました。

それからもう一つ、先ほど就労のことも出ていたのですが、高次脳機能障害の方というのは一見何でもないように見えるので、外から見た場合に理解してもらうのが難しい方です。就労する場合には記憶障害、あるいは地誌的障害が多いので、なかなか難しいのですが、ひとり暮らしをできそうな方は少なくないのです。親御さんと一緒にいるのだけれども、少しサポートしてあげれば、ひとり暮らしをして、自立できそうな方というのが随分いらっしゃるので、そういったきめの細かい事業も何か入れていただけるとありがたいなと思いました。

○事務局： 障害当事者の方の団体への補助という支援につきましては、障害者福祉課にご相談いただければと思います。補助要綱がございますので、そちらに合致するかということがございますが、ご相談には応じさせていただきます。それから、高次脳機能障害の方への福祉サービスにつきましては、これはやはり自立支援法が一部改正になって、発達障害とともに高次脳機能障害の方についても支援の対象となるということがはつき

りしてございますので、今後、これらにつきましても国や都の動きが充実する方向で進んでいくと思いますので、市もそれに合わせ検討してまいりたいと考えております。

○委員： 113番ですが、今、市の方がおっしゃった発達障害については、今後考えていくということですが、今、すごく発達障害のお子さんが増えているのですね。そういう意味では、予定ではなく必ず実施できるようにしてもらいたいと要望します。

○事務局： 発達障害の方への支援というのは、当然、心身障害者福祉センターなどで行っているところですが、ここにある啓発事業の実施という面では、確かに遅れている部分がございますので、この部分については担当と相談しまして、より充実させる方向で考えていきたいと思っております。

○会長： それでは、これで最後のページも、これも○ということで進めさせていただきたいと思っております。

時間も大分経過してしまいましたけれども、続いて障害福祉計画を進めていきたいと思っております。

(4) 障害福祉計画の進行管理・評価について

○会長： それでは、事務局のほうから、資料の4の説明をお願いします。

(※事務局より、資料4の1ページ(1)について説明)

○会長： ありがとうございます。数字のとおりでございますけれども、主に進捗状況としては十分だというふうに考えてよろしいでしょうか。

それでは、次の項目、日中活動系サービスへ、お願いします。

(※事務局より、資料4の1～2ページ(2)について説明)

○会長： ありがとうございます。計画を見ましたところ、はるかにオーバーしたところ、満たなかったところ、それぞれありまして、それを◎○△などで表記してございますけれども、これは第2期の計画値をあくまでも数字を動かさないでやっていきますから、当然増減が出てくると思われまます。それらは、先ほど説明にありましたように、第3期のときに23年度までの実績を踏まえたもので新しく第3期をつくるということですので、これをご承知おきの上、ご判断をお願いしたいと思っております。

さて、今、ご説明がありました日中活動系サービスについては、一応進捗状況のところ、大幅に達成したものは◎といった具合に一応評価をしてございますけれども、これでよろしいでしょうか。何かご意見等がありましたら、お願いしたいと思っております。

○委員： 2ページ一番上の就労移行支援ですけれども、実利用者数は増えているのですが、サービス量が減っているということですが、これは何か理由というのか、もしわかったら教えていただきたいと思っております。

○事務局： 現在、就労移行支援は精神障害の施設でしか行っていない状況です。精神障

害の方は、その日の体調によって出勤できないということが他の障害に比べて多いようで、利用者一人当たりの利用日数が少なくなることもあるでは、と分析しております。

○委員： 実利用者数というのは、利用登録している人数ですか。

○事務局： 実利用者数は、登録者数ということではなく、その月に1日でもサービスを利用した人数ということになります。

○会長： よろしいですか。その他の項目につきましてはいかがでしょうか。特になければ、日中活動系サービスは原案どおりということで進めさせていただきます。

(※発言者なし)

3番目の居住系サービスのほうに移らせていただきます。事務局お願いします。

(※事務局より、資料4の3ページ(3)について説明)

○会長： ありがとうございます。居住系サービスについて、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(※発言者なし)

特になければ、次の相談支援サービスに移らせていただきます。事務局お願いします。

(※事務局より、資料4の3ページ(4)について説明)

○会長： ありがとうございます。何かご質問ございましたら、お願いします。

他にご意見なければ、次へ移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(※発言者なし)

それでは、最後になります。地域生活支援事業、これはかなり量がございますので、小項目ごとぐらいにまとめてやっていただきたいと存じます。お願いします。

(※事務局より、資料4の3ページ(5)の(1)について説明)

○会長： ありがとうございます。この項目についていかがでしょうか。

(※発言者なし)

特になければ、次のページのコミュニケーション支援事業へ移らせていただきます。お願いします。

(※事務局より、資料4の4ページ(5)の(2)について説明)

○会長： ありがとうございます。コミュニケーション支援事業について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(※発言者なし)

それでは、これも実績値と計画値がほぼ充足する、満たしているということで、進めさせていただきたいと思います。

それでは、3番目の日常生活用具給付等事業についてお願いします。

(※事務局より、資料4の4ページ(5)の(3)について説明)

○会長： ありがとうございます。日常生活用具給付事業について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(※発言者なし)

それでは、次のページ、5ページになりますが、移動支援事業にまいります。よろしくをお願いします。

(※事務局より、資料4の5ページ(5)の(4)について説明)

○会 長： ありがとうございます。移動支援事業について、ご質問ございましたらお願いします。

(※発言者なし)

では、この項目につきましても良好ということで、進めさせていただきたいと思えます。

続いて、地域活動支援センター事業、5番目、6番目、7番目、点字奉仕員まで、続けてワンセットでやっていただきたいと思います。

(※事務局より、資料4の5ページ(5)の(5)～(7)について説明)

○会 長： ありがとうございます。5、6、7につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○委 員： 地域活動支援センターが23年度は4カ所で1カ所ふえているのですが、これは新規の開設なのか、あるいは既存の施設が何か手を挙げて地活になるのかということをお尋ねしたいと思います。

○事務局： こちらは既存の施設でして、地域センターあけぼのが23年度より地域活動支援センターになるということで、4施設となっております。

(※委 員、退席)

○会 長： それでは、ほかになければ、承認とさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

時間を若干オーバーしてしまいました。皆さん、御進行に協力いただきまして、本当にありがとうございます。これでメインの議題はすべて終了いたしました。今まで皆さんからいただいたご意見等を再度事務局で検討していただきまして、これらの2つの計画については完成版を次の会議のときにお示しできるようにしたいと考えております。

(5) 次回日程について

○会 長： 続きまして、5番目の次回日程につきましてですが、これは最初にお話をさせていただきました。今日も含めて6回の予定でございます。なるべくまとめて議事の開催の予定を出してほしいということでございましたので、事務局と私ども、会長、副会長で調整を立てて、皆様方に早目に御連絡を差し上げたいと考えております。

また、それらにつきまして、ご都合の悪い、既にご都合の悪いことがわかっているようであれば、ぜひ事務局に早目にお知らせいただければと考えています。ぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。

(6) その他

○会 長： 最後になりますが、事務局から資料6について説明をお願いします。

(※事務局より、資料6について説明)

○会 長： ありがとうございました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

今日はどうもありがとうございました。また、次回、よろしくお願いいたします。